

令和 7 年度

氷見市看護学生修学資金 募集のご案内

【募 集 締 切】

令和 7 年 5 月 1 5 日（木）午後 5 時 1 5 分

【提 出 先】

〒935-0011 氷見市中央町 12 番 21 号
氷見市病院事業管理室（0766-74-8126）

【申請書様式】

ページの最後に添付してあります。

申請書様式は、以下の URL からダウンロードできます。

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/byoinjigyo/3/5438.html>



氷見市看護学生修学資金貸与募集要領

1. 修学資金貸与制度の内容

(1) 本制度の目的

将来、金沢医科大学氷見市民病院に勤務しようとする看護学生に対して修学資金を貸与することで修学を応援するとともに、市民病院の看護職員の確保を図り、地域医療の充実に資することを目的としています。

(2) 貸与の要件

下記の看護学生であり、将来、市民病院において看護職員（正規職員）として勤務する意思があること。

- ① 氷見市内に居住し、若しくは居住していた看護学生
- ② 学校法人金沢医科大学に在学する看護学生（富山県又は石川県の出身者）

(3) 貸与の額

年額60万円

(4) 貸与の期間

修学資金の貸与の決定をした年から、在学する養成施設の正規の修学期間を終了する年までの期間

(5) 在学証明書等の提出

貸与決定者については、養成施設に在学する期間中、毎年4月に在学証明書及び成績証明書を提出していただきます。

(6) 修学資金の返還猶予

次に掲げる期間については、修学資金の返還が猶予されます。

- ・ 養成施設に在学している期間
- ・ 養成施設を卒業後、看護師の免許を取得し、市民病院に勤務するまでの期間（卒業年度の翌年度の末日までの期間に限る。）
- ・ 正規職員の医療従事者として、市民病院に勤務している期間

(7) 修学資金の返還免除

次のいずれかに該当する場合、修学資金の全額について返還が免除されます。

- ・ 養成施設を卒業後、卒業年度の次年度の末日までに免許を取得し、直ちに市民病院において正規の看護師として勤務し、4年間業務に従事したとき
- ・ 市民病院での診療又は業務に従事した期間中に、職務により死亡し、又は職務に起因する心身の故障のため免職されたとき

(8) 修学資金の取消

次のいずれかに該当した場合は、修学資金の貸与決定は取消しとなります。

- ・ 退学したとき
- ・ 心身の故障のため学業を継続する見込みがなくなったと認められるとき
- ・ 学業の成績が著しく不良となったと認められるとき
- ・ 修学資金の貸与を受けることを辞退したとき
- ・ 死亡したとき
- ・ その他修学資金を貸与することが適当でないと認められるとき

(9) 修学資金の返還

貸与した修学資金は、(7)の返還免除を受けた場合を除き、次の各号のいずれかに該当する場合には、貸与を受けた修学資金を返還しなければなりません。

- ・ (8)により修学資金の貸与を取り消されたとき
- ・ 看護職員の免許を取得し、直ちに市民病院において看護職員として業務に従事しなかったとき
- ・ 市民病院で看護職員として業務に従事しなくなったとき
- ・ 養成施設を卒業後、卒業年度の次年度の末日までに免許を取得しなかったとき
(修学資金の返還において、正当な理由がなくて修学資金を返還すべき日までにこれを返還しなかった場合、延滞利息が生じるためご注意ください)

(10) 修学資金借用証書等の提出

貸与者については、養成施設の卒業後、貸与を受けた修学資金の全額について借用証書に保証人（2名）と連署して提出をお願いします。

(11) 届出

以下のような事案が生じた場合、直ちに「氷見市看護学生等修学資金の貸与に関する届出」を提出していただきます。

- ・ 氏名又は住所を変更したとき
- ・ 退学、休学し、又は停学の処分を受けたとき
- ・ 留年(同一の学年の課程を再履修)したとき
- ・ 復学したとき
- ・ 貸与決定者又は保証人の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき ほか

2. 修学資金貸与の申請方法について

(1) 申込書類について

修学資金の貸与を申し込まれる方は、(2)の受付期間中に以下の書類を揃えて提出してください。

- ・看護学生修学資金貸与申請書（様式第1号）
- ・学校長の推薦調書(※1)
- ・申請をする者及び申請書に記載した家族全員の住民票の写し
- ・保証人の年間収入金額がわかる書類

(※1) 推薦調書には、次のいずれかを添付してください。

- ・申請時、在学年数が1年未満の場合
入学する直前に在学していた学校の長が発行する成績証明書の写し
- ・申請時、在学年数が1年以上の場合
在学する直近の学業成績を記載した成績証明書

(2) 申請受付期間および提出先

令和7年4月1日（火）～令和7年5月15日（木）午後5時15分
提出先：氷見市役所内病院事業管理室

(3) 様式のダウンロード

本制度に係る様式等は、以下のURLからダウンロードできます。

<https://www.city.himi.toyama.jp/gyosei/soshiki/byoinjigyo/3/5438.html>



(4) 保証人

2人

1人は、父母又はこれに代わる者

1人は市内に住所を有し、申請者と生計を別にする者とする。

（ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。）

保証人は、本人と連帯して返還の債務を負担する。

(5) 貸与の決定

修学資金の貸与者は、審査会において審査のうえ決定し、申請者に通知します。

貸与の決定後、誓約書を保証人（2名）と連署して提出をお願いします。

（誓約書の添付書類：保証人の印鑑登録証明書）

(6) 修学資金の振込

修学資金の振込みについては、前期分は6～7月末、後期分は9月末までに指定する本人名義の金融機関口座に振り込みます。

(7) 留意事項

修学資金の貸与の決定は、市民病院への採用を約束するものではありません。